

(第 4 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 1 0 月 2 2 日
契約業者名	東急建設 (株) 東日本建築支店
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷 1 丁目 1 6 番 1 4 号
工事の名称	小石川地方合同庁舎 (仮称) (22) 建築その他工事
工事場所	東京都文京区後楽一丁目 7 - 4、8、9
工事種別	建築工事
工事概要	1. 建物 1) 庁舎 変更一式 5. 取りこわし 1) 既存庁舎地下躯体 変更一式 2) 工作物 変更一式 3) 外構 変更一式 7. その他 2) 土壌汚染対策 変更一式
工期 (自)	令和 4 年 1 1 月 9 日
工期 (至)	令和 9 年 5 月 1 4 日 (指定部分 : 契約締結の翌日 ~ 令和 8 年 2 月 2 7 日)
契約金額	4, 1 5 7、9 9 7, 1 2 0 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	4, 1 5 7、9 9 7, 1 2 0 円
変更理由	<変更内容> 1. 建物 1) 庁舎 ・現地精査の結果、雨水排水管のルート、本数及び管径等の変更が必要になったため、変更し増工する。 ・現地精査の結果、梁貫通孔の箇所数及び径の変更が必要となったため、変更し増工する。 ・現地精査の結果、金属工事の工事範囲の見直しが必要になったため、変更し減工する。

2. 取り壊し

1) 既存庁舎地下躯体

- ・現地精査の結果、既存地下躯体の範囲が発注図と現地状況の相違が確認されたため、変更し増工する。

2) 工作物

- ・現地精査の結果、既存擁壁に石綿含有が確認されたため、石綿含有除去工法を追加し増工する。

3) 外構

- ・現地精査の結果、南側土間コンクリートの厚さが発注図と現地状況の相違が確認されたため、変更し増工する。

3. その他

1) 土壌汚染対策

- ・現地精査の結果、土壌汚染土搬出範囲に地中障害物が確認されたため、地中障害物の撤去を追加し増工する。

4. 仮設関係

- ・現地精査の結果、仮設山留切梁の段数が設計通りに設置できないことが確認されたため、段数を変更し増工する。
- ・現地精査の結果、土壌汚染除去のための山留が必要になったため、山留を追加し増工する。
- ・現地精査の結果、既存建物山留壁の高さが発注図と現地状況の相違が確認されたため、山留補強を追加し増工する。
- ・現地精査の結果、既存建物山留壁から地下水が発生し遮水工事が必要になったため、遮水工事を追加し増工する。

5. 工事請負契約書第18条の2に基づき受注者より入札時積算数量書の確認請求を受け、協議した結果、変更（増）をする。

<工期>

- ・工期は、現地精査の結果、仮設山留切梁の段数が設計図の段数では既存建物山留壁が土圧に耐えられないことが判明し2段への見直しが必要となった。また、既存建物山留壁の不備による山留補強の追加や地下水の発生による遮水工事の追加も必要になり、更に仮設構台用の柱建て込み部分から多数の地中障害物が確認され撤去が必要となった。

これらの調査及び施工により不測の日数を要したため60日延長し、指定工期を令和8年2月27日までとし、工期を令和9年5月14日までとする。

元 工 期

令和4年11月9日から令和9年3月15日まで

指定部分 庁舎の部

指定部分工期 令和7年12月26日まで

変更工期

令和4年11月9日から令和9年5月14日まで

	指定部分 庁舎の部 指定部分工期 令和8年2月27日まで
--	---------------------------------